

## 社会福祉法人 青い鳥会 一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間
2. 目標 課長職、および主任職の女性職員の割合を50%以上にし、将来管理職となる女性職員を育成する。
3. 取組内容

令和5年4月～

- 男女公正な昇進基準となっているか検証・見直しを行う。
- 管理職に対する女性部下の育成に関する意識啓発を行う。
- 職員を対象としたキャリア意識の醸成を目的とした研修を実施する。